

特許明細書の 作成・補正・分割

— 審決取消訴訟・侵害訴訟を踏まえた実務 —

日時
平成 24年 11月 30日 (金)
10時～16時10分 (開場9時30分)

昨今、知的財産高等裁判所ではプロパテントの流れが定着しつつあるようにも見受けられますが、依然として、特許の有効性に関するハードルは、けっして低くありません。特許明細書は、審査や審判のみならず、その後の審決取消訴訟や侵害訴訟においても、特許の有効性や権利範囲が定まる「土俵」となるもので、特許出願時から、各訴訟も視野に入れつつ検討し、作成されることが望ましいといえます。

また、特許にいたるまでの補正や分割出願なども、発明の適切な保護を受けるためには、重要な手続きです。ともすると、いたずらに広い権利を主張することや、特許査定を得ることだけに目が向きがちですが、円滑な権利行使も視野に入れた実務も望まれます。

今回のセミナーでは、最近の裁判例についての検証を交えながら、訴訟場面も想定した特許明細書の作成、補正、分割の実務について解説いたします。

日本弁理士会会員の皆様へ

(財) 経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師:

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
弁理士・農学博士 **小野 誠 氏**

場所:

銀座会議室(三丁目)6階C室
東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口
より徒歩約2分)

参加料:各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

1. 本日のテーマについて
2. 特許明細書の作成
 - ・ 起案する前に
 - ・ 【背景技術】の記載
 - ・ 【発明が解決しようとする課題】の記載
 - ・ 【課題を解決するための手段】の記載
 - ・ 【発明の効果】の記載
 - ・ 【特許請求の範囲】の記載
 - ・ 【発明を実施するための形態】の記載
 - ・ 【実施例】の記載
 - ・ その他
3. 補正
 - ・ 裁判例の検討
4. 分割
 - ・ 裁判例の検討

最新のセミナー情報がご覧になれます

<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索

「特許明細書の作成・補正・分割」参加申込書 (H24. 11. 30開催)

ご所属名	電話
	F A X
	E-mail
ご住所 〒	
参加者	
お名前	部署名
お名前	部署名
お名前	部署名
備考欄	
申込先	FAX : 03-3535-4884 E-mail : seminar@chosakai.or.jp
	財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881